

Ⅲ. 事業計画

取り組み	事業概要
1. 住民の理解と参加促進	<p>福祉情報を的確に市民に提供できるような広報機能の充実、社協支部活動やボランティア活動を周知し、福祉への理解と啓発を図り福祉サービス利用を促進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 広報紙「福祉たかはぎ」の内容充実 (2) 支部報の発行を推進 (3) たかはぎFMによる市民への福祉関連情報提供
2. 第4次地域福祉活動計画の評価	<p>市の地域福祉計画との整合性を図りながら推進するため、地域福祉計画策定委員会及び地域福祉活動計画策定委員会において、具体的施策の進捗状況を点検・評価します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 策定委員会の開催
3. ボランティア活動の活性化	<p>ボランティア活動がより効果的に展開されるように支援します。また、災害時に備えた人材の育成や関係団体・機関等の協力体制、災害ボランティア支援体制づくりを進め、災害ボランティアセンターの機能強化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 社協ボランティアセンター運営委員会の開催 (2) 善意銀行の適切な運営 (3) ボランティア活動保険・行事用保険の加入推進 (4) 各種ボランティア養成講座の開催 (5) 防災ボランティア研修会の開催 (6) 災害ボランティア支援体制づくり (7) ボランティア連絡会の支援及び協力（ふくしボランティアまつり、福祉のまちづくり研究集会の開催） (8) ボランティアグループ各種事業への助成 (9) 収集ボランティア啓発活動の促進 (10) 市防災訓練への協力・参加（災害ボランティアセンター設置訓練等の実施） (11) 障がい者サポーター養成講座の開催（市共催）
4. 地域住民の福祉活動の基盤整備	<p>住民主体の地域福祉活動を推進するため、社協支部の活動を積極的に支援するとともに、地域での支え合いや地域を元気にする活動を支援し、多様な住民福祉活動の拡充を図ります。また、事業に要する経費の一部を予算の範囲内において助成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 支部活動への助成（会費の80%） (2) 支部役員研修会の開催 (3) 在宅高齢者等支援事業への助成 (4) 敬老行事事業への助成 (5) 支部の取組状況の共有化、課題検討の実施 (6) 歳末地域福祉活動への助成 (7) コミュニティサロン支援事業への助成 <ol style="list-style-type: none"> ア) サロンの立上げや運営に関する相談支援 イ) サロンボランティア交流会・研修会の実施

取り組み	事業概要
5. 地域福祉啓発活動の推進	<p>多年にわたり本市の社会福祉の発展に功績のあった関係者の方々を顕彰し、社会福祉に対する意識向上を目的に社会福祉大会を開催します。また、福祉活動の情報等を提供することで、市民の福祉意識の啓発を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市社会福祉大会の開催 (2) 県社会福祉大会への参加
6. 地域福祉教育の推進	<p>地域住民・学校・家庭が協働して、子どものときから社会福祉への理解と関心を高め、助け合い活動を育む福祉教育を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童・生徒のボランティア活動普及事業（協力校の指定及び支援） (2) 小学生の福祉体験学習の実施 (3) 中学生の福祉体験学習の実施 (4) 小・中・高等学校に福祉体験用具貸出協力（疑似体験セット等） (5) ボランティア講師派遣 <ol style="list-style-type: none"> ア) 市内小中学校へのボランティア学習支援協力 (6) 福祉の人材育成事業（介護実習生等の受入指導） (7) 子ども会育成連合会各種事業への助成 (8) 青少年相談員協議会各種事業への助成 (9) 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業（市受託） <ol style="list-style-type: none"> ア) 学習ボランティアによる学習指導及び学習相談実施 (10) 暮らしに活かす介護講習会の開催 <ol style="list-style-type: none"> ア) 市民を対象に介護技術の講習及び実技指導
7. 福祉ニーズの把握及び支援	<p>福祉相談窓口として、社会福祉全般のニーズ把握に努め、相談に対し助言及び関係機関等に繋がります。また、福祉サービス利用援助事業を積極的に推進するとともに、生活不安を抱える低所得世帯の経済的自立を支援するため、福祉資金貸付の適正な実施に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 心配ごと相談所運営事業 <ol style="list-style-type: none"> ア) 相談員による一般相談の実施 イ) 弁護士による法律相談の実施 (2) 地域の実状に応じた福祉ニーズの把握 (3) 相談受付・対応力のスキルアップ研修 (4) 小口生活福祉資金の貸付及び相談の実施 (5) 生活福祉資金の貸付申請受付及び貸付相談の実施（県社協受託） (6) 日常生活自立支援事業（県社協受託） <ol style="list-style-type: none"> ア) 利用者への適正な福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理の援助 イ) 他社協事業担当者との研修会開催及び参加

取り組み	事業概要
8. 福祉団体等への支援	<p>地域福祉活動を行う団体及び援助を必要とする世帯等への支援を行い、住みよいまちづくりに努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 85歳者敬老祝品贈呈事業 (2) 地域福祉活動事業補助金交付事業 <ol style="list-style-type: none"> ア) 福祉団体の各種事業への助成及び支援 (3) 児童養護施設退所児童の就職・就学助成金交付事業 (4) 児童養護施設入所児童に対する歳末見舞金の贈呈 (5) 支援を必要とする世帯に対する歳末見舞金の贈呈 (6) NPO法人・社会福祉団体歳末事業への助成及び支援 (7) 罹災者への支援 (8) 視覚障がい者への音訳・点訳による広報等発行事業（市受託）
9. 在宅福祉サービスの充実	<p>援助を必要としている地域住民に対し、ボランティア等の協力を得て、適正な援助サービスを提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 配食サービス事業（市受託） <ol style="list-style-type: none"> ア) 食事サービスボランティアによる弁当の調理 イ) 運転ボランティアによる安否確認及び弁当配達 (2) 在宅福祉サービスセンター運営事業 <ol style="list-style-type: none"> ア) 利用会員と協力会員の登録促進 イ) 利用会員と協力会員とのサービス利用の調整 ウ) 協力会員研修会の実施 (3) ファミリーサポートセンター事業（市受託） <ol style="list-style-type: none"> ア) 利用会員と協力会員の登録促進 イ) 利用会員と協力会員とのサービス利用の調整 ウ) 協力会員研修会の実施
10. 介護保険事業所等の経営強化	<p>介護を要する高齢者や障がい者等が安心して地域での生活が続けられるよう、良質できめ細やかなサービスの提供に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護保険事業のサービス提供 <ol style="list-style-type: none"> ア) 指定居宅介護支援事業所運営 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切な介護サービス計画作成と介護サービス事業所との調整 ・他県からの本市施設入所者等の要介護認定調査の実施協力 イ) 指定訪問介護事業所運営 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切な介護サービスの提供 ・介護職員処遇改善の実施 ウ) 専門的研修の開催、参加 エ) 家事応援訪問サービス事業の実施 (2) 障がい福祉事業サービス提供と支援 <ol style="list-style-type: none"> ア) 居宅介護事業（障がい者へのホーム（ガイド）ヘルプサービスの提供） イ) 福祉・介護職員処遇改善の実施 ウ) 地域生活支援事業（障がい者等移動支援サービスの提供）

取り組み	事業概要
<p>11. 社協組織の強化</p>	<p>社会福祉法人制度改革や新会計基準移行により、透明性のある運営を目指し、地域住民とともに福祉のまちづくりを進める組織・運営体制の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 専門職の育成、スキルアップ研修の開催、参加 (2) 苦情解決体制の整備（第三者委員の設置） (3) 定款や事業計画、計算関係書類等の公表 (4) 経理業務の合理化・効率化の推進
<p>12. 財源の確保</p>	<p>社協の大きな財源となる会費や共同募金活動への協力体制の強化に取り組み、更なる財政基盤の強化に努めます。また、基金の安定的運用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第1種会員・第2種会員の拡充加入推進 (2) 募金事業の推進への協力 <ul style="list-style-type: none"> ア) 赤い羽根募金への協力 イ) 歳末たすけあい募金運動への協力 (3) 募金配分金の使途報告を明確にした広報 (4) 有料広告の掲載